

学校施設使用の際の注意事項

令和4年9月改訂版

注意事項をご確認いただき、使用場所が学校教育施設であることをご理解の上ご利用ください。また、団体内での注意事項の周知を徹底するようお願いいたします。

◆調整会・使用可能日について◆

- ・ 使用を希望する団体は必ず**3か月ごとの連絡調整会**に出席し申込みをしてください。
- ・ **使用承認を受けた目的・時間以外**は使用できません。
- ・ 雨などにより校庭の状態が悪い場合には翌日の学校教育に支障が出る恐れがありますので、校庭での活動は自粛をお願いします。

◆使用マナーについて◆

- ・ 学校敷地内では**喫煙・飲酒禁止**です。また、**体育館内は飲食も禁止**です。
- ・ 体育館・武道場内は**土足禁止**です。室内用の靴を使用してください。
- ・ 学校施設の防犯上、**鍵の紛失や又貸しのないよう、管理の徹底**をお願いします。

◆施設・備品の使用について◆

- ・ 施設を破損された場合は弁償となりますので十分ご注意ください。
- ・ 使用される道具は各団体でご用意をお願いします。**倉庫等に保管されている学校所有の備品・消耗品等は、バレーボールの支柱や卓球台等の一部の備品を除き、原則として使用できません。**

◆自動車の利用について◆

- ・ **原則として自動車での来校はしないでください。**なお、道具の搬入等でやむを得ず使用する場合は必要最低限の台数にとどめてください。
駐車場の収容台数を超えての駐車や、路上駐車は絶対にしないでください。

◆問合せ先について◆

- ・ 学校施設使用全般について・・・スポーツタウン推進課
 - ・ 施設・備品の破損・・・・・・・・・・スポーツタウン推進課及び学校
 - ・ 夜間照明の不調・・・・・・・・・・スポーツタウン推進課
 - ・
(その日の使用は中止し、翌日連絡)
 - ・ セコムについて・・・・・・・・・・セコム (セコムカードに連絡先記載)
- ※セコムを呼んだ場合、その旨を翌日スポーツタウン推進課及び学校へご連絡ください。

施設使用後は、**施設の清掃・ゴミの持ち帰り・火気の点検・消灯・施設の施錠**
学校施設使用報告書の提出 を必ず行ってください。

【 問合せ 】 府中市文化スポーツ部スポーツタウン推進課
TEL 042-335-4499
FAX 042-365-3593

特に多い事例

・ごみの放置

お菓子の包み紙、空のペットボトル等の放置が多数報告されています。**活動中に発生したごみは学校のごみ箱には捨てず、必ず各団体でお持ち帰りください。**なお、会場の使用責任者は参加者の片付け忘れたごみがないか、確認をしてからお帰りください。

・敷地内での喫煙

学校敷地内での**喫煙は禁止**されています。また、敷地を出た校門付近での喫煙も可能な限りお控えください。

学校施設利用の再開に伴い、**たばこの吸い殻のゴミ・たばこやライターの忘れ物・近隣からの苦情など多く報告されております。**今一度、団体内で周知徹底をお願いします。

・使用許可時間外の利用

準備・片付けも含めて決められた時間内で活動してください。特に夜間を利用している団体で、9時を超過して退出している記録が多く見受けられます。また、近隣住民の方のご迷惑になりますので、お帰りの際は扉の開け閉め、話し声など**大きな音を立てないよう注意してください。**

・自動車での来校

駐車スペース以外への駐車により学校関係者の通行が妨げられたり、学校敷地外の路上駐車に対し近隣住民から苦情がくる事例が発生しています。**自動車での来校は原則として禁止**です。道具の搬入等をやむを得ず使用する場合は1台にまとめて積載するなど、**団体内で調整し必要最低限の台数にとどめてください。**また、緊急車両が入れないなど、防災上も危険が伴いますので、駐車場の収容台数を超えての駐車はしないでください。

・扉の施錠漏れ、紛失

お帰りの前に必ず全ての扉・窓の施錠を確認してください。施錠漏れ・カードキーの紛失があると**学校備品の盗難や、児童・生徒の個人情報流出**など重大事故に発展する恐れがあります。紛失があまりにも続く場合には鍵の貸出しをやめ、使用を中止していただくこともありますので、皆様のご協力をお願いいたします。なお、紛失した際のセコムカードキーの新規発行料金については団体負担となります。

学校施設を継続的にご利用いただくためにもルールを順守していただくよう、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。